

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設の事業変更許可申請に係るヒアリング（10）

2. 日時：令和4年7月28日（木）13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

金子安全規制調整官、立元管理官補佐、井上安全審査専門職、中澤安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所

環境保全部 課長 他1名

安全・核セキュリティ統括本部

施設保安管理課 マネージャー 他2名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料 1 - 1 廃棄物管理施設の変更許可申請における面談時の質問回答表

提出資料 1 - 2 廃棄物管理施設の変更許可申請における審査会合の質問回答表

提出資料 1 - 3 大洗研究所廃棄物管理事業変更許可申請における審査会合の質問回答

提出資料 2 廃棄物管理事業変更許可申請の今後の説明方針

提出資料 2 別添 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所
廃棄物管理事業変更許可申請書 新旧対照表

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それでは、
0:00:01	これより本日のヒアリングを開始します。
0:00:05	よろしくお願いします。
0:00:09	それではまず初めにですけれども、資料1-1と1-3について、前回から変わった点簡単に説明いただいてもよろしいでしょうか。
0:00:24	はい。原子力高イマイです。
0:00:26	本日ご用意いたしました資料につきましては、資料1-1、1-3、これが変更点ございましてこの後ご説明させていただきます。
0:00:37	また、資料2ということで、今後の設計方針、それから新旧変更箇所だけの新旧ということで準備させていただきました。
0:00:47	ではまず資料1の一井でございます。
0:00:51	こちらについては、
0:00:54	7ページ8ページでございます。前回面談の確認事項をコメントを、及び回答内容について記載してございまして、
0:01:07	こちらの方をご説明させていただきます。
0:01:11	まず、資料を7ページのところでございますが、資料1-3の3ページでコメントございました。以上です。維持すべき安全機能の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:23	を一応誰でも損なわないのかという観点で審査会合等にて質問するので考え方を整理することということでございました。
0:01:32	これについては考え方整理いたしまして審査会合にて回答する予定でございます。
0:01:38	また、資料1-3の7ページでございますが、工程表をのませません。ございまして、
0:01:45	判例をわかるようにということでご面倒ございましたこれについて判例を追記してございます。
0:01:53	それから、気象データについてはですね、これ別途提示ということでありましたけどいつ提示できるのかというところの説明を起こす、ご質問としていただいております。
0:02:05	また資料1-3で
0:02:11	その他の安全機能を以下分省略してるところのページが4ページにございます。ここわかるようにということでございまして、
0:02:21	参考資料2に全文を記載しておりますので、そこを引用できる記載を追記しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:29	それから、資料にこれは許認可スケジュールの資料でございますけども、
0:02:36	審査会合の説明資料として、修復する、中身があるので検討ということ ございまして、
0:02:43	こちらについてはこの資料1-3の参考資料として添付することで見直しをいたしました。
0:02:51	ではちょっと今、ご説明した、しましたところ資料1-3でもう一度改めてちょっと確認、ご説明させていただきます。
0:02:59	資料3。
0:03:01	の、
0:03:04	と。
0:03:06	ええ。
0:03:11	4ページでございます。こちら、義侠か本申請見直し方針等ありましてそこに、
0:03:34	すいません規制庁井上です。
0:03:36	小浦廃棄物管理の皆さん、音声
0:03:40	切れているようでした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:48	ただ、聞こえますでしょうか。
0:03:51	大原は幾つかのイマイさん。
0:03:53	聞こえますでしょうか。
0:03:55	すいません。疲れ水今ちょっと大洗の方から連絡がございまして、ちょっと進展の方、
0:04:05	の方、
0:04:07	何。
0:04:09	シュン点。
0:04:15	すいません、今小原の方から連絡がありまして、終わりの方今ちょっと主運転の方、ありましてこれから再接続して参るとのことですので、症状をお持ちいただければなと思います。
0:04:28	はい、ありがとうございます。
0:05:09	すいません終わりの方から対カーの情報として5分ほどで再接続するように対応を進めているということでございますので
0:05:21	すいませんちょっと5分ほどお待ちいただければなと思います。
0:05:25	規制庁中沢です。はい、了解しました。
0:05:45	資料1-3の4ページでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:52	し、右下のところにですね、未具体的な見直し方針は参考資料 2 参照という形で、
0:05:59	追記を入れさせていただいております。
0:06:06	機械、
0:06:24	規制庁中澤です。
0:06:26	すいません。今ちょっと音声が入り切れてしまったようでして、
0:06:30	はい。音声いかがでしょうか。
0:06:35	はい。すいません。
0:06:41	ちょっとアナウンスがありますのでちょっと 30 秒ほどお待ちください。あ、はい、承知しました。
0:07:09	申し訳ありません。ちょっとアナウンスがございまして、資料 1-3 の 7 ページでございます。
0:07:18	こちら、慣例という形で審査期間工事期間と、
0:07:23	ということで、追加させていただきました。
0:07:26	また明日にですね、詳細工程ということでこちらの方参考資料に飛ばすような形でさせていただきました。
0:07:35	こちら参考資料 3 という形にさせていただきます、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:40	この添付資料 1 の
0:07:43	資料 1-3 の後ろに付けさせていただいております。
0:07:47	表 1 でございますね。
0:07:50	先週お示ししました対応工程の表でございます。
0:07:54	これに伴いまして 8 ページでございますが、
0:07:58	参考資料を三つ呼び出しをしております。それぞれ講ずれという形で資料番号については修正をしております。
0:08:17	今回、ご用意しました資料の修正箇所 1-11-3 の説明については以上でございます。
0:08:27	規制庁中澤です。
0:08:28	はい。ご説明ありがとうございます。規制庁側から何かございますでしょうか。
0:08:40	はい。
0:08:51	当然前回こちらからお伝えして、コメントは、反映していただいているようなので大丈夫だと思っておりますが、タツモトさん何かございますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:04	規制庁タツモトです。衛藤市野さんの資料についてはありません。1-1 の指摘確認事項のコメントに、
0:09:15	コメントの残し方については、
0:09:17	江藤。
0:09:20	また改めての検討。
0:09:22	お願いします。
0:09:25	具体的には、資料の1-1の7ページ目。
0:09:31	7月21日の部分ですね。
0:09:34	ちょっとあんまり確認事項としてのコメントになってない部分があるの で、そこについては、
0:09:41	見直しをお願いします。
0:09:50	例えばもうちょっと具体的に言うと、難波かしら。
0:09:54	うん。
0:09:59	7月20日のナンバー1ですね。
0:10:04	そうですね。
0:10:09	はい。
0:10:10	検証イマイですはい、承知しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:12	ところ質疑の審議の中のご質問がそれから回答した中身でございますので、
0:10:22	確認事項という形で、
0:10:26	書くことでもないかなというところで今、考え直してございます。
0:10:34	はい。
0:10:35	実質、今、この資料の1-3等にですね反映がございませんので、
0:10:41	ここについては、見直させていただきます。
0:10:47	次どうぞ。タツモトです。お願いします。
0:10:56	規制庁中沢です。資料1-1と1-3について、他に何かございますでしょうか。
0:11:21	規制庁カネコでちょっと1点事実関係だけ確認です。
0:11:26	はい。
0:11:27	今話題となった、前回の指摘に関連するんですけど、
0:11:36	資料3-1の2ページですね。
0:11:42	今ほど回答一位の本申請の考え方を押したから、
0:11:51	3行目から4行分、
0:11:52	下から3行目から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:54	2行目にかけて難しいですかね、要は施設の運転の停止によってっていうところについてです。
0:12:01	それで4ページ、5ページ、4ページのところの見直し方針、本文と、
0:12:10	添付のところですね。
0:12:14	その人の施設の停止。
0:12:17	に関する話っていうのは、これは本文、
0:12:21	ぼんぼん出てきてましたっけ、もしくは店舗に出てきましたっけ。
0:12:27	はい。検証行為です。
0:12:30	この部分ではですね、こちらの方ではなくて、添付資料の方での
0:12:38	記載になります。資料2ページ、
0:12:44	PCを、
0:12:47	斎藤浅野工場いろんな何ページでしたっけ。
0:13:15	えっと参考資料2の、
0:13:17	ところでございますが、担当資料の6ページから、
0:13:44	今は適合度の設計方針の竜巻のところの2ページのところでは、
0:14:30	すみませんちょっと今こちら、8条のところの適用とか設計方針のところでは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:39	今文章としては、
0:14:43	ちょっと明確にですね、肺機能運転を止めるという処置が、今ちょっと文章としてはちょっと出てきてなくてですね。
0:15:00	こちらの
0:15:05	わかりました。評価ヒアリングは事実関係の確認なんで、書いてますかっていうのをちょっと確認をさせていただきました。その考え方とかですね、
0:15:16	それから安全部会ごとキーに
0:15:19	説明していただくと思いますので、そこはご対応いただければと思います。
0:15:27	原子力はまだ失礼しました。はい。
0:15:29	まず、停止するというのを明確に書いてございますので、
0:15:35	そこについては、すいません改めて、ここに書いてありますというところをご説明を示いたします。
0:15:43	どっかに書いてあるんですね。
0:15:48	はい。竜巻対策の評価の一覧がございまして、そこに書いてございますので、そちらの方をお示いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:58	今言った評価の一覧っていうのはもしかしたら、今回付けてもらってる参考資料1ですか。
0:16:07	はい。参考資料1は、許可の資料を
0:16:13	各施設、それから市町ごとに噛み砕いたものなんですけども、このもととなる許可の表がございます資料がございますので、
0:16:24	これを展開しているものでございます。
0:16:26	そこをさらに呼び出す形でちょっとわかるようにさせていただきます。
0:16:32	わかりました東西M a a S。
0:16:53	規制庁中澤です。資料1-1と1-3については、
0:16:59	こちらの方のコメントは出尽くしたようですので、
0:17:06	続いて資料2の、
0:17:08	今後の説明方針について簡単にご説明をお願いできますか。
0:17:14	はい。原子力をイマイです。
0:17:17	はい。東京カーにつきましては、
0:17:24	今、
0:17:26	全体の変更案、
0:17:29	補正案としまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:31	資料の方を、資料2の添付資料という形で500ページほどの資料なんですけども、こちらの方を準備させていただきました。
0:17:42	これの御説明方針という形で資料2で1枚でまとめているものでございます。
0:17:50	まず、こちらですが、
0:17:52	補正書案、資料の新旧この新旧というのは、模強化と見直し方針の対比、の形でお示ししようと考えておりました、
0:18:04	現在514ページございます。
0:18:08	で、これをですね、
0:18:11	分割して約5回に分けて説明するというを考えておりました、
0:18:16	もちろん、都度、いただきましたコメントにつきましてははですね質問回答票でこれまで通り整理しまして、次回の面談等でまた回答すると。
0:18:25	という形で予定して考えております。
0:18:28	分割の方針といいますか考え方ですけども、
0:18:33	まず、
0:18:35	本文、
0:18:36	本文につきましては、いわゆる

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:42	ページ数でいきますと大体 44 ページほど、
0:18:46	45 ページほどになります。
0:18:48	こちらの方をですね、一旦ご説明し、
0:18:52	その後、添付資料ごとに分けてご説明する資料 514 ページの頭からご説明すると。
0:19:00	いうことを考えているものでございます。
0:19:05	特に変更につきましては、
0:19:10	今回竜巻の設計方針の見直し、
0:19:15	と。
0:19:16	その他、項目としましては、一部施設の使用の停止等でございます。
0:19:22	変更につきましては、
0:19:26	9 割がですね全体の 9 割ほどがほとんど使用の停止等に伴って、記載が削除されるもの、それから図表の変更、公図例等があるものでございます。
0:19:42	従いまして、全体を頭から説明するという形で考えているものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:49	概ねですね、添付資料については、50 ページから媒体 100 ページほど というふうが多いんですけども、
0:19:57	基本的には一つ一つ、このご審議いただくというような内容というより も、
0:20:06	記載が削除されていくというところをお見せするような形になるうかと 考えておりますので、
0:20:13	1 回の面談でのご説明としては、十分な量かなというふうに考えている ものでございます説明については以上です。
0:20:23	規制庁中澤です。ご説明ありがとうございます。
0:20:27	規制庁側から保管ございますでしょうか。
0:20:39	規制庁中澤です。すみません。
0:20:42	今後のすみか
0:20:43	けれども、
0:20:47	伴廃棄物管理施設さんのお考えは、もうわかるんですけども、こちら としてはですね、
0:20:56	例えば、
0:20:58	こちらとしてはですね、何、何条に廃棄物ありあ、すみません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:04	規則の何条に対する申請なのかというのを、を整備していただいて、
0:21:10	説明いただいた方がいいかなと思っております、
0:21:15	例えばですね、
0:21:18	竜巻対策であれば、ハイブリッシュの八条と、あと、
0:21:25	南條が
0:21:29	内容が申請状態です。
0:21:32	というような説明。
0:21:35	の仕方に変えて、
0:21:38	説明の仕方を検討いただけないでしょうか。
0:21:48	はい。原子カイマイです。
0:21:51	はい。
0:21:52	ええ。
0:21:55	まず
0:21:58	コメントの意図は理解しました。
0:22:02	と今回許可変更としまして、主な変更概要としましては大きく5項目分 かれてございます。
0:22:12	その5項目に対して、どの規則条文が変更になっているのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:20	という項目ごとに、それを条文ごとで整理して、
0:22:25	ご説明すると。
0:22:27	このような趣旨でよろしいのでしょうか。
0:22:30	規制庁仲田ナカザワです。はい、はいその通りです。
0:22:38	はい。原子力イマイです。はい。
0:22:40	では、そういたしますと、
0:22:44	その場合、やはり、具体的なこの
0:22:49	変更箇所というのともあわせて同時にお示しする必要があるかと思っ ておりますけども、
0:22:57	そのような理解でよろしいでしょうか。つまり、
0:23:02	外部事象に対する設計方針の変更ということ、でございますと、そこ に関わる新旧を示しますで、
0:23:12	合わせて、その適用条文というのがわかるようなものをつけて、
0:23:18	変更する適用条文と、実際に変更している新旧が、
0:23:26	このように変わる、このように見直し方針として考えていますというこ とをお示しするという形になります。
0:23:35	そのような形でよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:44	どうぞ。
0:23:44	あと、規制庁イノウエでございます。今井さんがおっしゃられたのは、 例えば①に対しては南條関係が関連する条項ですと。
0:23:55	いうことをご説明いただいた後に、何ですか。
0:23:59	関連する申請書の記載としては、
0:24:03	こうなっています。
0:24:05	具体的に何ページぐらい書いてありますと、そういったご説明を、
0:24:10	されると、そういったことでしょうか。
0:24:15	はい。
0:24:17	ええ。
0:24:19	そうですね。
0:24:21	資料数、1-3 のですね参考資料5 というのがございまして、
0:24:28	これはただいま各条項を並べたものに対しまして今回の5項目の変更箇所が、
0:24:38	どの条文にどの変更箇所があるのかというのをお示ししているものでございまして。
0:24:44	例えば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:48	参考資料5の1ページ目でございますけども、外部からのちょっと古い記載ですけど、外部からの商品に対して維持すべき安全機能の適正化という形で①と書いてまして第1条というふうにしてございますが、
0:25:01	これを逆に、
0:25:03	この
0:25:05	竜巻、
0:25:06	の設計方針、
0:25:08	で、
0:25:09	変更されてる条文はどれかというのを、ここから逆の形で
0:25:17	引っこ抜く形でお示しします。
0:25:21	また、今、新旧変更案がございますけども、
0:25:27	そこからこの該当するところを、
0:25:31	取り出して、
0:25:34	それを御説明。
0:25:36	説明するというようなイメージを、今
0:25:41	頭に浮かべているわけなんですけど、そのような形でよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:45	やはり、
0:25:47	何といたしますか、
0:25:50	500 ページあるところを、
0:25:52	うん。
0:25:54	やはり、五つに切り分けてですね、それぞれにご説明すると。
0:26:00	いうことを考えてるんですけども。
0:26:03	その形でよろしいでしょうかということでございます。
0:26:14	規制庁井川ですけど、制定前の 1 から 5 番に切り分けて御説明される と、ということだと思いますけども、
0:26:25	どうぞ。
0:26:26	院長兼子です。
0:26:30	お互いの意識があったかどうかって今ひとつ、自信がないんですけど も、我々は何をやるかっていうと、
0:26:38	要求事項、いわゆる核情報等の適合性確認っていうのが主軸なので、
0:26:44	今説明してる内容が要求事項の、つまり第何条に関することかっていう ものをですね、ベースにやってもらわないと何やってかよくわからない ということになってしまうので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:55	例えば 80 農家いうたら衝撃に関して説明しますと、関連部分については、申請書何ページなんでしょう。何ページですって言って、新旧の違いを説明するとかそういうイメージなんですけど。
0:27:08	加藤さん何か補足あります。
0:27:12	規制庁タツモトです。今兼子から言った通りで、江藤、今本文と添付分けて説明されようとしてますけど、そういうことではなくて、
0:27:24	外部事象竜巻の該当条文、
0:27:27	に対して、どこが該当するのかってのは本文添付含めて全部説明して欲しいってところです。
0:27:38	はい原子力イマイです。はい。承知いたしました。
0:27:43	ではですね、ちょっとそのように資料の形整えまして、
0:27:48	改めて強化の方の説明について準備した上で説明させていただきたいと考えます。
0:28:09	規制庁中澤です。それでは、その細野方向でよろしく申し上げます。
0:28:16	麻生規制庁、井上でございます。先ほど

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:22	今し方お話があったのお話しさせていただいたのは、許可基準規則との、の適合性のお話、そこについてはちょっと資料をご準備いただいて、
0:28:34	来週以降にですねご説明と、というような形になるかと思うんですけども、その他の
0:28:41	現所得税法の 51 条の 3、各号の適合性の確認といたしまして、技術的能力であったり、経理的基礎であったり、あと品質管理の話。
0:28:53	そういったことあるかと思imasので、ところにつきましては本日、
0:28:58	は確認をさせていただきたいと思っておるところなんですけども、
0:29:04	そういった、
0:29:05	ことは可能でしょうか。
0:29:07	はい。はい、問題ありません。
0:29:11	はい。ありがとうございます。
0:29:16	規制庁中澤です。
0:29:17	それではまず
0:29:20	5351 条の 3 の第 1 号の技術的能力のところをちょっとお伺いしたいんですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	地域のページ、今回出していただいた新旧表だと何ページか該当しますでしょうか。
0:29:53	資料。
0:29:59	はい県職員です。ちょっとお待ちください。
0:30:02	はい。
0:30:04	はい。
0:30:41	牧原子力をイマイです。
0:30:43	とですね。
0:30:45	お手元にあるものと、
0:30:50	通しページですと 40 本文が終わりまして添付資料を借りカラーになりますので 40。
0:31:00	5 ページ。
0:31:04	良い歩道からですね、添付資料等ございまして、
0:31:09	ここに技術的能力に関する説明、
0:31:14	経理的基礎をそういったようなところの説明がございます。
0:31:24	規制庁中澤です。
0:31:26	ありがとうございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:31	その部分をざっと確認させていただいたんですけれども、
0:31:36	ここは時点変更であるっていう理解でよろしいでしょうか。中を見たところ有資格者数の数とか、技術者の数の変更ぐらいかなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。
0:31:51	はい。能勢。はい。その通りでございます、
0:31:55	変更に関しましては、まず、
0:31:59	経理的な部分でお金につきましては、この最新版の最新の数値を反映しているものそれから、
0:32:08	技術者の情報については、
0:32:11	この当時ですね、申請をさせていただきました当時としての最新の情報を入れ込んでいおります。
0:32:18	それから、品質マネジメントについての最新の情報を入れ込んでいるところでございます。
0:32:26	また、
0:32:27	従事者の確保という観点での、これは4月1日での情報を入れさせていただいていると。
0:32:34	ということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:35	最新情報の最新化ということになります。
0:32:44	規制庁中澤です。ありがとうございます。
0:32:47	1点だけちょっとですね、お金の部分経理的基礎のところ、お伺いしたいんですけども、
0:32:55	ページ番号で言うと、
0:32:58	1-2 ですか、小橋で 47 ページなんですけれども、
0:33:03	ここですね、
0:33:06	廃液化処理等の改修に、3 億円かかるというふうに書いてあるんですけど、
0:33:13	これは具体、具体的にどういう項目 G に 3 回かかるんでしょうか。もし今わかれば教えていただけないでしょうか。
0:33:26	はい、東横谷です。
0:33:28	ちょっと 3 億円の具体的な中身についてですね、ちょっと改めて、回答させていただければと考えます。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。
0:33:41	承知しました。ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:48	あ、すみません、規制庁の井上ですけども、この廃棄処理棟の改修というの
0:33:56	申請内容の一番から5番あるかと思うんですけども、
0:34:01	この中の何番に該当するような、
0:34:04	そういったものとかってのはわかりますでしょうか。
0:34:09	はい。
0:34:11	減少高イマイですはい。
0:34:12	申請内容って言いますと一番、
0:34:16	になります。
0:34:18	以前の話でも
0:34:22	改修工事のお金が
0:34:26	249、100万円から、300の方に変わってるけどもということもご質問 ございましたけども、これについては、この改修は、
0:34:35	の工法の変更によります金額の差異でございましてただ、申し訳具体的 に、この3億円というのの工事の中身については、ちょっと確認の上、 ちょっとご回答させていただければと考えております。
0:34:51	はい。規制庁、井上でございます。承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:55	そう。
0:34:56	引き続きなんですけども、①の工事はお金がかかるので書いてあります というところなんですけども、
0:35:03	②から⑤番で、こちらは特に工事。
0:35:07	なしでお金がかからないので書いていません。そういった理解で、
0:35:18	はい。原子力以外ですね。はい。
0:35:21	使用の停止に関わる部分につきましては、
0:35:26	我々の言葉で言いますと、内作というような言い方をしておりますけど も、
0:35:32	バルブの閉ですとか、血栓のり線ですとかそのようなものでございます ので、
0:35:39	いわゆる工事として、100万円単位でのお金が発生するという世界では ない。
0:35:46	はいというものでございます。
0:35:48	②③の使用の停止についてその通りでございます。
0:35:53	また、共用設備のオキサイドモニタリング作業、これも記載の見直しで ございますので、工事は発生いたしません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:03	通信連絡についても、これはもうすでに明確化ということでございますので、これももう、何といたしますか、この
0:36:12	携帯電話を置くなどの小さなものでございまして、
0:36:18	お金のかかる、法事という形ではございません。
0:36:27	はい。町長の方でございます。はい。町長承知いたしました。ありがとうございます。
0:36:59	規制庁タツモト結1件よろしいでしょうか。
0:37:04	江藤今野、衛藤
0:37:07	資金の話にも繋がるんですけど、今後工事が必要になる部分というのは今の①から④、⑤だと、①の部分だけになるんですか。工事、工認の申請はすでにしてると思うんですけど、その申請対象はどこですかという質問です。
0:37:28	はい。原子力マイです。はい。
0:37:31	お金もかかる工事という観点では、竜巻回収、他、廃液処理棟の改修というものが、
0:37:41	今許可へん

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:44	許認可スケジュールの方でも、施工時の汚染として竜巻防護対策工事と いうことで線を示しましたけども、
0:37:53	そこの工事がこの改修工事になります。
0:37:59	庄野停止飯野については工事ということで、
0:38:05	工事が発生いたしますけども、今申し上げたようなお金の、
0:38:10	発生するということではないと、我々の作業として、粛々で行うと。
0:38:15	いうものでございます。
0:38:20	江藤憲章規制庁タツモトレず、衛藤原子力科学研究所の方から出ている 衛藤はい固体廃棄物、液体廃棄物処理棟でしたっけ、の方の、
0:38:30	江藤使用停止の方は塩切り作業をする。
0:38:34	ために、Gの資金を積んでると思うんですけど、同じような費用は、こ ちらでは必要ないっていう理解でよろしいですか。
0:38:43	はい原子カイマイです。はい。
0:38:46	こちらの方は、バルブの閉それからブラインド板を入れるということは 非常に軽微なものでございまして、今ある種、手元にあるもので十分活 用できるというもので考えておりますので、
0:38:59	ここの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:02	変更の工事に要する資金の額としては、入れるもので入れる程度のものではないと考えております。
0:39:12	ありました。演技の作業はするけれども費用としてはかからないので、今の100万円単位ですかね、の方には計上は不要ですということで理解しました。
0:39:23	この①の対策の工事、
0:39:28	竜巻防護引き出したっけ、何か作るとかっていうのは、ちょっと申請書上どこら辺を見ればわかるんでしょうか。
0:39:44	はい。原色イマイです。はい。
0:39:48	とですね。
0:39:49	竜巻評価を行っております。そのまとめ表がございまして、そこで、
0:39:56	棒目を設けるといところが、すでに許可の中で書いてございまして、
0:40:02	そこは申し訳ないちょっと今そこ変更点がないものですから、今お示しましたちょっと資料にはちょっと出てこないところがございます。
0:40:14	これについては
0:40:17	とですね。
0:40:19	ちょっと後程わかる形で資料をご提示いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:26	規制庁タツモトです。わかりました。お願いします。
0:41:09	規制庁中澤です。すいません念のための確認なんですけれど、
0:41:15	品質管理に必要な体制も今回、特に変更はないということによろしいでしょうか。
0:41:25	はい、原子力イマイです。はい。
0:41:31	変更は、
0:41:32	倍ん体制表については、変更がございますので、
0:41:37	そこについては、2-15に載せておりますが、
0:41:42	これはポイントとしましては、
0:41:46	管理責任シャーについて、担当理事というところ。
0:41:52	それからその上ですね、
0:41:54	核セキュリティ、安全核セキュリティに関わる部分の組織体制これを反映したものでありまして、
0:42:02	その観点はその点での変更がございます。
0:42:08	が、競技者の範囲というところの範囲では変更はないと、そういうものになってございます。
0:42:19	規制庁中沢です。承知しました。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:27	規制庁カネコ d す。
0:42:30	はい。
0:42:31	ちょっと前の方に戻っちゃって申し訳ないけど技術的能力のところですね。
0:42:37	申請書でいう等、
0:42:41	何ページだろう。
0:42:42	2 の絨毯とか、
0:42:45	ですね。
0:42:46	今回、先ほど中沢から指摘してきたかな、確認がありましたけど、
0:42:53	ただ時点変更を大事と。
0:42:55	ということでした。
0:42:56	刀禰、要は、今回の変更後、
0:43:01	2 必要な技術者が十分にいるかどうかという、ちょっと確認したいんですけど。
0:43:06	今回の変更では、
0:43:10	各施設の停止、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:14	だけで、新たに有資格者及び技術者が必要になるという変更はないという理解でいいんですか。
0:43:26	はい原子力マイですはいそのように考えております。うん。なので、少なくとも、
0:43:33	7日増えたんだな。
0:43:38	変更前から、
0:43:40	比べて、技術者及び有資格者は増え、
0:43:47	る。
0:43:51	うん。
0:43:52	なので、少なくとも現行の現用のね、技術者と有資格者で十分対応できるんですよ。なぜならば新しいことやるわけじゃないし、そういう理解でよろしいですか。
0:44:06	はい。原子力安はいその通りです。はい。ありがとうございます。
0:45:38	奇跡と立つほどです1点教えてください。
0:45:42	はい。
0:45:43	品質管理の関係で、今回、添付書類、
0:45:50	D、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:51	品質管理の説明書、
0:45:54	が入ってきているっていうのが、
0:45:57	資料の2の添付のPDFだと471ページ目から始まるんですけど、
0:46:05	これ変更前に記載がないのは、
0:46:10	何でなんでしたっけ。
0:46:16	現職イマイですはい。
0:46:18	こちらは、確か法令改正に伴う、添付資料の要求新たな要求であったと 理解しております、
0:46:27	そのためこの項目が追加となっております。
0:46:31	逆に言いますと、例えば以前ございました、
0:46:36	法人のあつては当期の関係の主添付書類等は、今回削除をつけないとい う形を変更しております。
0:46:57	藤。
0:46:58	規制庁タツモトです。法令改正のときの、
0:47:03	経過措置なり何なりってのはこちらでも確認するんですけど、
0:47:08	この添付書類8っていうのは、
0:47:11	その法令改正後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:13	初めて申請する時に出せばいいという整理になっているという理解ですか。
0:47:22	原子カイマイです。
0:47:24	ちょっとその辺りはちょっと確認させていただきますが、
0:47:29	と、
0:47:32	檀。
0:47:35	だったかな。
0:47:38	ちょっと経緯は確認させていただきますが、
0:47:43	断ご提示して、
0:47:46	と思います。
0:47:49	で、
0:47:50	今回刊本として整える時にですね、この以前、
0:47:57	担保として整えるために、今回、資料について整理をしたというものでございます。
0:48:07	規制庁タツモトです。今ちょっと法令改正後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:12	経過措置を踏まえて申請してるのかしてないのかってのがちょっと曖昧に終わったんですけど、申請なり届け出なりっていうのをしてるのであれば、
0:48:23	官報の中にも入っているものであって、
0:48:26	変更前に、
0:48:27	入っているものだと認識してます。
0:48:31	それがなくて、今回初めて、添付書類、
0:48:34	8、
0:48:35	が出てきます。
0:48:37	ていう説明。
0:48:39	なのであれば、
0:48:43	ちょっと
0:48:45	改正のところを改めて確認する必要がありますねっていうところなんですけど。
0:48:50	ちょっと原子力宗さん全体でそういう考え方でよろしいんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:58	<p>すいませんまず、今井です。まず、法令改正に伴って必要な届け出等は知っていると思いますのでちょっとその辺りはちょっと経緯も含めましてちょっと確認させていただきます。</p>
0:49:13	<p>想定を含めましてこの形でM a a S 刊本としていくんだと、入れ込みましたときに、</p>
0:49:23	<p>ご指摘のように、まへん。</p>
0:49:26	<p>高野鍼灸としては、</p>
0:49:30	<p>確かに、このような形にならない。</p>
0:49:34	<p>とを考えます。それはちょっとご指摘の通りかと思います。</p>
0:49:39	<p>ちょっとあの経緯も踏まえまして、経緯も含めてですねちょっと確認をさせていただきます。</p>
0:49:47	<p>はい。規制庁タツモトです。こちらとしてはただ、変更前にもあるんじゃないんですかっていうところが気になったので、そこはちょっともう一度確認してもらって、にならないでちょっとそこは、</p>
0:49:58	<p>説明をお願いしますというところです。</p>
0:50:01	<p>はい。称しました確認いたします。</p>
0:50:07	<p>規制庁金子です。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:11	いっぺん確認をしたいんですけども、行ったり来たりで申し訳ないんですけど、申請書のう。
0:50:19	1の-2だな、こっちの-2。
0:50:22	変更の工事に要する資金の額のところなんですけども、
0:50:27	はい。
0:50:30	これは以前に説明されていると思いますが、確認だけです。変更前に予定されていた、例えばβγ固体処理棟4の改修。
0:50:40	等々、12IV、六つの工事がなくなっているのは、これは不安に対する権利で維持、を見直すので、
0:50:53	これら六つの工事がなくなったという理解でいいんですけど。
0:50:59	はい、原子力マイです。はい。それと、その通りでございまして、曲げたデータがお答えすると4以下については、一部使用停止するというのもございますけども、
0:51:10	-1E-オオキサイの変更、削除、これに伴いまして、
0:51:16	この回収は行わないということから、この資金の額からも巻き削除しているというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:24	これしようてしまうんだな。純粹に不安に対する対策をやらなくなったので、要らなくなった工事でどれですか。
0:51:38	はい。ええ。
0:51:40	そうですね。
0:51:46	今新旧の1-2の表でございますけども、
0:51:52	一番下の結城廃棄四角のこの回収というものがですね今回、
0:51:57	使用の停止をすることで、
0:52:04	まず説明としましては、このF一位の対策が必要なのでこのいずれも、この六つの改修工事が必要だというものになります。
0:52:15	何というものでした。で、これを今回、竜巻の、F1の対策を見直すという観点から、
0:52:26	この六つのものがなくなります。
0:52:29	で、たまたまと言ったらおかしいんですけども、
0:52:34	使用は有機廃棄資格方法については、
0:52:37	今回使用停止ないと、使用でするというところから、
0:52:41	これについてはなくなるという観点、ですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:46	理由としましては、この回収がなくなると、理由についてはF1の対策であるからというふうには言えます。いずれも言えます。
0:52:57	巽一生提出するものは、結城は1画のこの回収のみなりまして、
0:53:06	その他化学処理装置等ございますけども、それらについては、
0:53:10	この
0:53:14	と、
0:53:16	それらについて、
0:53:19	では、ここの中に今乗ってきません。
0:53:25	はい、了解。江藤。すると整理すると停止するからなくなりましたが一番その有機廃液一時格納庫の回収、
0:53:34	他は、新居さん、実は不安対策、
0:53:41	変更理由のところに書いてありますけど維持すべき安全機能の適正化に伴う削除ということなんですね。
0:53:48	はい。その通りです。はい。
0:53:51	はい。横川委員。
0:55:51	規制庁中沢です。規制庁側から他に何かコメント等ございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:05	例年は特にはない。
0:56:07	それタツモトさん何かございますか。
0:56:14	あ、すみません、1点だけ、規制庁タツモトです。品質管理。
0:56:20	が、技術的能力のところでは技術者フレーム出して、
0:56:26	一覧にしてるところ、これマスキングなしで大丈夫ってことでいいんですよね。
0:56:37	ここ何て言いますか個人情報という観点からですね、公開資料としましてはちょっとマスキング処置をさせていただく予定でございます。
0:56:46	これ100日になった。
0:56:49	それはわかるように、説明資料についても、何か枠をつけてもらうとか、
0:56:59	わかるようにしてください今後。
0:57:02	あ、失礼しました。はい、そのようにいたします。
0:57:08	タツモトタツモトからは以上です。
0:57:11	高澤です。ありがとうございます。
0:57:14	それでは、
0:57:18	当J Aさんの方から何か確認しておきたい点ございますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:22	まず今井さんから何かございますか。
0:57:27	はいこちらございません。
0:57:30	ありがとうございます。
0:57:32	それでは各本部の宮内さんいかがでしょうか何かございますか。
0:57:42	東京事務所内ですけれども、宮内ちょっと離席しております。平出東京事務所からは特にコメントございません。
0:57:52	はい、ありがとうございます。大塚さんからは何かございますでしょうか。
0:57:57	はい。私の方からは特にございません。
0:58:01	省略しました。それでは本日のヒアリング終了したいと思います。今井さんすみません、終わる前に、はい。
0:58:09	今日、今日はやったことの確認なんですけど、
0:58:14	技術的能力と経営基礎等品質管理のね、その確認は行ったということで、あと技術基準適合性については、次回の以降のヒアリングでもそういう認識でいいですよ。
0:58:29	はい。原子力マイですはい。同じ認識でございますありがとうございます。はい。加来委員、どうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:36	はい。
0:58:37	ありがとうございます。それでは本日はヒアリング終了します。ありがとうございました。
0:58:43	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。